

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 31 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山 崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

建築工事届の記入の手引き・Q & Aについて（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、国土交通省より「建築工事届の記入の手引き・Q & A」について、
別添のとおり周知依頼がありました。

建築主が建築物を建築しようとする場合又は建築物の除却工事を施工する者
が建築物を除却しようとする場合、建築基準法第 15 条第 1 項の規定により、
建築主事を経由して都道府県知事にその旨の届出を行うこととされており、建
築基準法施行規則によりその様式（建築工事届、建築物除却届）が定められて
おります。

今般、建築工事届の作成の際に参考となるよう、「建築工事届 記入の手引き」
及び「建築工事届の記入に関する Q & A」が公表されましたので、ご多用のと
ころ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜わります
よう、よろしくお願い申し上げます。

（添付資料）

別添 1_国交省周知依頼文

別添 2_建築工事届 記入の手引き

別添 3_建築工事届に関する Q&A（令和 7 年 7 月版）

別添 4_（Q&A 別紙） 用途と主要用途の対応表

以 上

（担当）事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
--